

スマート申請(電子申請)における確認書類について

戸田市立図書館がスマート申請において確認書類として認めるものは次のとおりです。

1 本人確認書類について

氏名、現住所、生年月日が記載されているもので有効期限内(または提示時点で有効)のもの。

氏名、現住所等が裏面や別ページに記載されているものは各記載箇所の画像が必要です。

書類名
運転免許証
運転経歴証明書(平成 24 年 4 月 1 日以降交付されたもの)
健康保険証※6
個人番号カード(マイナンバーカード) ※1
住民基本台帳カード
社員証
学生証
生徒手帳
在留カード、特別永住者証明書
パスポート(旅券)
年金手帳 ※2
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
各種資格証明書 ※3、4
住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(発行から2箇月以内) ※5
印鑑登録証明書(発行から2箇月以内)

※1 通知カードは不可。また、個人番号カードで申請する場合は表面のみとし、個人番号が写っている画像は提出しないでください。提出された場合、受付できません。

※2 住所の記載がない場合は別途住所が確認できる書類が必要です。図書館にお問い合わせの上、カウンターでお手続きください。

※3 各種資格証明書の例
介護保険証、こども医療費受給資格者証、生活保護受給者証
その他公の機関で発行されたものと確認でき、図書館長が住所および本人確認できる書類と認めたもの

※4 原則として有効期限があるものは有効期限内、ないものは発行から2箇月以内とする。

※5 個人番号が記載されているものは受付できません。

※6 2025年12月2日以降は、「健康保険証」は本人確認書類としてご利用いただけなくなります。

【資格確認書について】

資格確認書(マイナ保険証をお持ちでない方の証明書)のみでは、本人確認書類としてご利用いただけません。

2 戸田市内在勤・在学証明書類

申請者の氏名、勤務先・通学先の名称と住所が明記され、所在地が戸田市内と確認でき、有効期限内のもの。

(1)在勤確認ができる証明書類

	書類名	有効期限	必要項目
1	健康保険証	有効期限内	事業所名 事業所所在地
	社員証	有効期限内	
	在勤証明書	作成日から 2 箇月以内	
上記1の書類では事業所所在地が確認できない場合下記2の書類を併せて事業所所在地を確認する。			
2	名刺		事業所名
	会社のパンフレット		事業所所在地

(2)在学確認ができる証明書類

	書類名	有効期限	必要項目
	学生証	有効期限内	学校名
	生徒手帳	有効期限内	学校所在地

※電子で交付されている学生証のスクリーンショットは不可とします。

(図書館カウンターでお手続きください。)

3 スマート申請にあたってのご注意

※1や2に当てはまらない確認書類については、原則として不可となります。ご不明な点は申請前に図書館にお問い合わせください。

※フォームに入力いただいた内容と確認書類が一致しない場合は受付できません。

※添付いただいた確認書類が不鮮明で記載事項が読み取れない場合は受付できません。送信前に画像をご確認ください。

※入力に不備があった場合に電話やメール等で連絡をさせていただきますが、連絡にお応えいただけない場合は申請を却下させていただくことがあります。

※1に掲げた本人確認書類でも、現住所や生年月日の記載がないものは、それ1点では本人確認書類として使用できません。図書館にお問い合わせの上、カウンターでお手続きください。

※添付いただいた確認書類のデータは、図書館手続き以外の用途には使用しません。また、手続き終了後は保存期間終了後速やかに破棄します。